

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>理想的には、超高速ブロードバンドが、将来どの地域においても使用可能になることが望ましい。しかしながら、現行のブロードバンドシステムは、既存の電話線や電力線と同じ類のライフラインであると位置づけて展開することは、ニーズや使い方から考えるとやや無理があるのではないかと。その意味で、地域における必要性を整理した後、残る10%の整備を行うことが望ましい。結果として、真に安定したインフラ提供を国民が受けることが可能になると考えられる。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>■現在の超高速ブロードバンド利用率が30%程度ということで、いっそうの向上が期待される。ここで、利用率が向上しないのは、多くのユーザのニーズにマッチしたコンテンツ・アプリケーションが少なく、またそれらが安価でないことが利用率向上を阻害しているのではないかと。超高速ブロードバンド利用料は、従来に比べ、比較的安価になった一方、有料TV契約料やコンテンツ・ストリーミング・アプリケーション購入料金は、かなり割高であり、トータルコストとしては、結局、高く見えていると考えられる。その意味で、利用率向上のためには、インフラ使用料と、コンテンツ・アプリケーションのクオリティ・価格を並行して議論すべきである。</p> <p>■NTTはこれまでに分社化が推進され、相当にスリムになったと思われる一方、大きな投資の必要な、競争力のある技術開発が展開しづらくなり、弊害も見受けられるようになってきている。組織分割等が行きすぎると、光ネットワーク展開を先導したときに行ったような、集中と選択が困難になり、世界をリードする次世代の技術開発と一貫性のある事業展開が難しくなるのではないかと。この点、日本の通信事業・インフラをどの組織が率先して牽引していくことができるのか、を考える時期である。</p>